

件名：箕面市英語指導助手住宅借上事業

平成30年6月11日

項目 番号	質 問	回 答
5. ⑦	<p>左の項目について、今回の仕様内容に初めて「専有面積19平米以上」と記載がありますが、今回の広さの規定の根拠はどこからきたのでしょうか？ 今までの実績でも19平米以上ある部屋が選ばれているのでしょうか？ 弊社をご用意するお部屋は1棟で12室以上の空室があります。インターネット（1GB）、wi-fiが無料で使用可能です。 長方形でとても広く使用して頂けます。19平米以上という規定だけでは住みやすさは判断できないのではないのでしょうか？</p>	<p>専有面積については、仕様書に記載しているとおりでお願いします。 質問の該当箇所は、既存の借上住宅と同等の専有面積であり、家具・家電を置いたうえで、十分な居室空間を確保できる広さを想定して定めています。</p>
5. ⑧	<p>「個別回線」とは、各居室毎にインターネット契約をしなければならないのですか。</p>	<p>「個別回線」とは、インターネット回線が他の居室との共有回線ではなく、各居室専有の回線を想定しています。これを満たすものであれば、居室毎の契約でなくとも問題ありません。</p>
5. ⑨	<p>ADSL回線でも良いのですか。</p>	<p>回線の種別は問いませんが、海外とのテレビ通話等、無制限で円滑に行うことができるインターネット環境であることが必要です。</p>